

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(3/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
次世代型農業生産構造確立特区 (山口県等)	正	4.0	4.9 進捗度 ・中心経営体への農地集積 153% ・再生可能エネルギーの利用促進 133% ・経営の多角化等による新たな雇用の確保 118%	3.4 規制の特例等 ・財産処分手続きの簡素化 財政支援等 ・土地利用の高度化による農業生産事業等 地域独自の取組 ・農業経営体育成支援事業 ・農山漁村女性企業育成事業等	3.8	<p>・担い手の農地集積が進み始めるなど、いずれも実績値が目標値を上回っており、順調に進捗していると言える。</p> <p>・評価書の説明が簡略に過ぎるため、評価が難しい。例えば、評価指標(1)(中心経営体への農業集積)における「自己評価」が農地集積を説明するものとなっていないため、どのような取組であるのか、担い手の農事組合法人等がどのような規模か、米作なのか大豆・小麦生産なのか判然としない。</p> <p>・再生可能エネルギーの農業利用については、箇所数だけでなく実際にどれだけのコストダウンが実現されたかも検証してほしい。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。